

京都市告示第 101 号

京都市私道の変更又は廃止の手続きに関する条例第2条の規定に基づき、建築基準法第42条第1項第5号の道路の廃止の承認をしましたので、同条例第4条の規定に基づき告示します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成19年6月18日

京都市長 梶本 頼兼

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	道路の申請者
第5780号	平成 19.6.12	メートル 4.00	メートル 20.00	京都市中京区壬生坊城町4番地5,4番地6(一部),5番地14(一部),5番地15(一部)及び5番地28(一部)	富士高興産株式会社 代表取締役 高井 保治

(都市計画局建築指導部建築指導課)